

マイナンバーカードを使って コンビニで住民票などの 証明書を取得!!



マイナンバーカードをお持ちの方は、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストア等で取得できる「コンビニ交付」が利用できます。
マルチコピー機(キオスク端末)を設置している全国のコンビニ等で証明書を取得できます。

市役所の窓口に来なくても
証明書が受け取れる!!

交付手数料が1件100円!!
(令和6年3月31日まで)

コンビニ交付
の便利なところ



コンビニ交付で受け取ることができる証明書と 窓口交付・コンビニ交付1件当たりの手数料

証明書の種類	窓口交付手数料	コンビニ交付手数料
住民票の写し	200円	
戸籍の附票の写し	200円	
住民票記載事項証明書	200円	
印鑑登録証明書	200円	
戸籍謄本・抄本	450円	
課税・非課税証明書	200円	
所得証明書	—	
納税証明書(個人市県民税のみ)	200円	

問合せ先

証明書の種類	問合せ先
住民票、印鑑登録証明書、戸籍証明書	市民課 電話 922 - 1526
課税・非課税証明書、所得証明書	市民税課 電話 922 - 1042
納税証明書(個人市県民税のみ)	納税課 電話 922 - 1098

マイナンバーカード・電子証明書の有効期限



マイナンバーカードの有効期限は、こちらに記載があります

カードの有効期限	
18歳以上	発行日から10回目の誕生日まで ※申請時に18歳または19歳で令和4年3月31日までに申請した方は5回目の誕生日まで
18歳未満	発行日から5回目の誕生日まで
在留期限がある外国人	在留期限まで ※在留期間を更新した場合、カードの有効期限内であれば延長できます。
電子証明書の有効期限	
日本人、在留期限がない外国人	発行日から5回目の誕生日まで
在留期限がある外国人	在留期限まで ※在留期間を更新した場合、カードの有効期限内であれば延長できます

マイナンバーカード・電子証明書には有効期限があります。更新時期に、住所地に案内が届きますので、市役所で更新の手続きをしてください。

問合せ先 市民課
☎048-922-1536



使ってみよう
コンビニ交付

■ご用意いただくもの

- ・マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付き)
- ・暗証番号(利用者証明用電子証明書用:4桁)
- ・交付手数料

■全国約56,000店のコンビニへ
 セブン-イレブン、ローソン、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、イオンリテールなど

取得できる証明書	利用できる時間
住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、課税・非課税証明書、所得証明書、納税証明書(個人市県民税のみ)	毎日 午前6時30分 ～午後11時 年末年始、メンテナンス日は取得できません
戸籍謄本・抄本 戸籍の附票の写し	平日 午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日、年末年始、メンテナンス日は取得できません

■マルチコピー機のタッチパネルを操作

コンビニ交付の入り口の最初の3つの画面展開

最初は「行政サービス」を選択
次に「証明書交付サービス」を選択

続きは、画面の指示で操作をお願いします。

「お住まいの市区町村の証明書」を選択

■交付手数料を入金し、証明書を受け取り終了

- ・証明書が複数ページに渡り印刷される場合、ホチキス止めはされません。そのまま使用してください。
- ・コンビニ交付で取得した証明書は、返金や交換ができません。



マイナンバーカードの暗証番号(利用者証明用電子証明書用)は、3回連続で入力を間違えるとロックがかかります

コンビニ交付などで使うマイナンバーカードの暗証番号(利用者証明用電子証明書用)は、3回連続で入力を間違えるとロックがかかります。

ロックがかかった場合、市役所(市民課)又は、サービスセンターに本人がマイナンバーカードを持参の上、ロック解除(パスワードの初期化、再設定)の手続きをしてください。